

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード

52241

区分	事務事業	担当課	総務課	作成日	平成30年5月10日
事業名	愛川ブランド推進事業費	開始年度	平成27年度	予算科目	2.1.3.6.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第5部_多彩な産業の活力あるまちづくり
章	第2章_産業の継承と雇用の創出
節	第2節_ビジネス創出とブランド育成
基本施策	4_地域ブランドの創出・育成
取組みの基本方向	(1)「愛川ブランド」の魅力発信と販路拡大に向けた取組み
根拠法令等	(参考)愛川ブランド認定制度実施要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	愛川町の豊かな自然や文化などに育まれてきた素材と、優れた技術・技法から生み出された数多くの町産品の中から、特に優れたものについて、町が「愛川ブランド」として認定し、優良産品のさらなる育成や本町の知名度向上、観光物産の振興、地域産業の活性化を図るために、町内外への魅力を発信することを目的とする。
内容・方法 (何をやっているのか)	①愛川ブランド認定審査委員会の開催、②愛川ブランドPRアドバイザーの派遣、③愛川ブランドパンフレット、PRカード、のぼり旗等広告物の作成、④愛川ブランドPR支援補助金の交付(愛川ブランド認定事業者が、愛川ブランド認定品のPRを行った場合、その経費の一部を補助する制度)、⑤ウェブサイトやソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を通じた、愛川ブランド認定品の情報発信

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	基準年度	平成34年度			
		『ビジネス創出とブランド育成』について「満足」と感じる住民の割合	31.8%	37.0%			
		ふるさと納税件数(累計)	-	1,600件			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		愛川ブランドの認知度が向上すること。					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
フェイスブックページ「愛川ブランド劇場」のいいね!数	増	愛川ブランド認定品や事業者を紹介する記事を配信する購読者数	計画値	/	75.0	150.0	225.0
			実績値(見込値)	0.0	70.0	149.0	225.0
			達成度※自動計算		93.3	99.3	100.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		愛川ブランド認定品だけでなく、認定品を生産・製造する事業者への取材も行い、それぞれの魅力を積極的に配信する。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度
フェイスブックページ「愛川ブランド劇場」の投稿数	増	取材に基づき、ページ内で配信する動画・画像付記事の配信数	計画値	/	16.0	75.0	110.0
			実績値(見込値)	/	25.0	106.0	110.0
			達成度※自動計算	/	156.3	141.3	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年)

8,300,000

年度		基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A)事業費(円)		4,259,178	670,249	463,036	643,000
(B)概算職員数(人)		0.504	0.252	0.252	0.252
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算		4,183,200	2,091,600	2,091,600	2,091,600
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算		8,442,378	2,761,849	2,554,636	2,734,600
単位当たりコスト※自動計算		#DIV/0!	39,455.0	17,145.2	12,153.8
財源内訳(円)	特定財源				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
一般財源※自動計算		8,442,378	2,761,849	2,554,636	2,734,600

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

- ・フェイスブックページ開設が平成28年度のため、有効性、効率性の基準年度を平成28年度に変更する。
- ・「愛川ブランド」の創設年度が平成27年度のため、制度設計、認定審査会の設立、初回の認定審査等の事務量が大きかったため、概算職員数の数値が他年度に比べ大きい。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	町外への認知度は少しずつであるが向上している。
今後の方向性	愛川ブランド認定品のみならず、愛川ブランド認定事業者の魅力を発信することや、新たなブランド価値の芽生えを促進し活動的で心惹かれるものとするにより、認知度の向上を図るとともに、お客様が呼べる地域ブランドにすることを旨とする。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり現状維持とするが、愛川ブランド認定による町産品の販売や来訪者への効果を把握するほか、「愛川ブランドPRアドバイザー」や「愛川ブランドPR支援補助金」等を最大限に活用し、効果的かつ戦略的な事業展開を実施することで、さらなる認知度向上に努めるべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	愛川町の産品を町外に広くPRできる有用な事業であるため、引き続き工夫を凝らした事業を展開するとともに、生産者・販売者の意欲・意識の向上や売上げの増加など、具体的な成果に繋がるよう実施してほしい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施するほか、愛川ブランドPRアドバイザーの積極的な活用を図るとともに、認定事業者間の連携をさらに密にして、新たなコラボ品の開発などの取り組みを進めていく。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施するほか、愛川ブランドPRアドバイザーの積極的な活用や、認定事業者間の連携によるコラボ品の開発など、具体的な成果につながる取り組みを進めていく。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード

33235

区分	事務事業	担当課	福祉支援課	作成日	平成30年5月9日
事業名	在宅障害者福祉手当支給事業費	開始年度	昭和48年度	予算科目	3.1.2.2.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第3章_誰もが活躍できる地域づくり
節	第2節_障がい(児)者が安心して生活できる地域づくり
基本施策	3_自立と社会参加の促進
取組みの基本方向	(5)障がい者の経済的負担の軽減
根拠法令等	愛川町在宅障害者福祉手当条例
目的 (誰・何を対象に、何のために)	町が在宅の障害者に対し、経済的負担の軽減を目的として手当を支給することにより、生活の質が向上し、ひいては障害者の福祉増進に寄与するもの。
内容・方法 (何を行っているのか)	年1回 10月に支給 1人当たりの金額は次のとおり (ただし、特別障害者手当に準じた所得制限あり) ・1、2級の身体障害者手帳所持者、知能指数35以下(A2程度以下)の方、3級の身体障害者手帳を持ち、かつ知能指数50以下(B1程度以下)の方、1級の精神障害者保健福祉手帳所持者に対し、年額35,000円 ・3、4級の身体障害者手帳所持者、知能指数50以下(B1程度以下)の方、5級の身体障害者手帳を持ち、かつ知能指数70以下(B2程度以下)の方、2級の精神障害者保健福祉手帳所持者に対し、年額20,000円 ・5、6級の身体障害者手帳所持者、知能指数70以下(B2程度以下)の方、3級の精神障害者保健福祉手帳所持者に対し、年額7,000円

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	基準年度	平成34年度			
		『障がい(児)者福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合	26.6%	37.0%			
		障がい(児)者支援のためのボランティア活動団体登録者数(累計)	263人	300人			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		支給者数の増加					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
支給者数	増	各年度における支給者数の推移	計画値	/	1,607.0	1,600.0	1,620.0
			実績値(見込値)	1,611.0	1,618.0	1,634.0	-
			達成度※自動計算	/	100.7	102.1	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		広報や町ホームページ等での制度の周知					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度
制度の周知回数	増	年間を通じ、広報や町ホームページ等で周知をした回数	計画値	/	2.0	2.0	2.0
			実績値(見込値)	/	2.0	2.0	2.0
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年)

8,300,000

年度		基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A) 事業費(円)		38,327,067	38,425,000	38,664,164	38,428,000
(B) 概算職員数(人)		0.100	0.100	0.100	0.100
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		830,000	830,000	830,000	830,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		39,157,067	39,255,000	39,494,164	39,258,000
単位当たりコスト ※自動計算		24,306.1	24,261.4	24,170.2	#VALUE!
財源内訳(円)	特定財源				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
一般財源 ※自動計算		39,157,067	39,255,000	39,494,164	39,258,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≦成果アップ	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	C
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

神奈川県 の 在宅障害者福祉手当制度は平成22年度に改正があり、重度重複障害者のみが対象者となるなど大幅な見直しが行われた(横浜市は同時期に制度を廃止)。一方、県央地区の市町村では対象者や支給単価などにばらつきが見られるものの、現在も制度が存続している。

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	地域における障がい(児)者の生活や活動の場が拡充されつつある中で、一律的な手当制度である本事業の重要性が相対的に低下してきていると考えられるため。
今後の方向性	県内市町村の動向を確認しつつ、支給対象の絞込みや手当単価の減額等を含めた改善方策の検討を行う。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	在宅障害者を対象とした他の制度が拡充してきていること、国や県の手当との重複があること等に鑑み、県内市町村の制度等も踏まえながら、支給対象や手当単価の見直し等を行うべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	現在、求められている障がい者支援施策を有効に進めていくため、手当を必要としている方に配慮しつつ、対象者の絞込みや支給額の減額などの改善を行うべきである。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

段階的に支給額の減額を実施する。なお、意見のうち支給対象者の絞込みについては、他市町村の状況も踏まえ、軽度障がい者に対する当該手当の廃止も視野に入れ検討したが、軽度障がい者は、他の障害福祉サービスにおける受益を比較的受けづらく、引き続き、支援を要すると判断したため、支給対象者の見直しは行わないこととする。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由 改善方針	現在求められている障がい者支援施策を有効に進めていくため、段階的に支給額の減額に努める。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード

31225

区分	事務事業	担当課	子育て支援課	作成日	平成30年5月7日
事業名	子育て応援赤ちゃん育児用品購入費助成事業費	開始年度	平成28年度	予算科目	3.2.1.4.3

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第1章_結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
節	第2節_子育てしやすい環境の整備
基本施策	2_子育てに係る経済的負担の軽減
取組みの基本方向 (3)出産した世帯に対する赤ちゃん育児用品購入助成券の支給	
根拠法令等	(参考)愛川町子育て応援赤ちゃん育児用品購入費助成事業実施要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	少子化対策として、子育て世帯を応援するため、対象児童を養育する世帯に対し、子育てに必要な紙おむつ及び粉ミルクその他の育児に要する用品の購入に際し利用できる助成券を支給し、子育てに係る経済的負担の軽減を図るもの。
内容・方法 (何を行っているのか)	1歳未満の児童を養育している世帯に対し、町内協力店舗で使用できる児童1人あたり年額42,000円(3,500円×12枚)の助成券を支給している。

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

指標名		基準年度	平成34年度				
本事業が属する総合計画の節の成果指標	『子育て支援と児童福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合	28.0%	47.0%				
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	出産した子育て世帯に対し、経済的負担を軽減する。						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
支給決定数	増	赤ちゃん育児用品購入助成券を交付した件数	計画値	/	125.0	225.0	229.0
			実績値(見込値)	0.0	218.0	247.0	229.0
			達成度※自動計算	/	174.4	109.8	100.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	広報や町ホームページ等での制度の周知						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度
制度の周知回数	増	年間を通じ広報やホームページ等で周知をした回数	計画値	/	2.0	2.0	2.0
			実績値(見込値)	/	5.0	2.0	2.0
			達成度※自動計算	/	250.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度		基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A)事業費(円)		12,684,315	12,532,604	10,435,378	9,749,000
(B)概算職員数(人)		0.100	0.100	0.100	0.100
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算		830,000	830,000	830,000	830,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算		13,514,315	13,362,604	11,265,378	10,579,000
単位当たりコスト※自動計算		#DIV/0!	61,296.3	45,608.8	46,196.5
財源内訳(円)	特定財源				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
一般財源※自動計算		13,514,315	13,362,604	11,265,378	10,579,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について平成29年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

平成28年度に宅配方式(利用者が指定した紙おむつ、おしりふきを支給)から助成券方式(町内協力店舗で紙おむつ、粉ミルク、育児用品等の購入時に利用可)に変更しており、事業実施方法が異なるため、有効性、効率性の基準年度を平成28年度に変更する。なお、平成27年度の事業費は「宅配方式」時の費用、平成28年度の事業費は「宅配方式」及び「助成券方式」を合算したものを記入している。

評価結果	現状維持
理由	子育て家庭の福祉の増進や経済的な支援は、少子化対策の観点からも継続していく必要があるため。
今後の方向性	現行の制度を引き続き運用し、子育て家庭の経済的支援に努める。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード 33126

区分	事務事業	担当課	高齢介護課	作成日	平成30年5月9日
事業名	高齢者バス割引乗車券購入費助成事業費	開始年度	平成19年	予算科目	3・1・4・4・4

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第3章 誰もが活躍できる地域づくり
節	第1節 誰もが健康的に活躍できる地域づくり
基本施策	2.高齢者が安心して地域で暮らせるためのサポート
取組みの基本方向 (6)高齢者バス割引乗車券購入費の助成	
根拠法令等	高齢者バス割引乗車券購入費助成事業実施要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	高齢者の外出機会拡大を支援し、社会参加、健康づくり、生きがいの増進等に資するため。
内容・方法 (何をを行っているのか)	<p>神奈川中央交通株式会社が販売する高齢者バス割引乗車券の1年券を購入するにあたり、助成を受けようとする年の1月1日以前から、町内に住民登録のある、満70歳以上の高齢者(助成を受けようとする年度内に満70歳に達するものを含む。)を対象に助成券を発行し、購入費の一部を助成する。</p> <p>割引券の総額:9,850円 助成額:6,000円(自己負担額3,850円 補助率60.9%)</p>

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

		指標名		基準年度	平成34年度		
本事業が属する総合計画の節の成果指標		『生きがいづくりと社会参加の促進』について満足と感じる住民の割合		41.2%	42.0%		
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		外出機会、社会参加、健康づくり、生きがいづくり拡大のために、かなちゃん手形の利用の促進を図る。					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
かなちゃん手形の助成件数	増	かなちゃん手形の助成件数が増えることにより、高齢者全体の外出機会も増加する。	計画値	/	1,969.0	1,750.0	1,827.0
			実績値(見込値)	1,842.0	1,789.0	1,800.0	1,827.0
			達成度※自動計算	/	90.9	102.9	100.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		高齢者のかなちゃん手形購入の利便性を図る。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度
出張販売の日数	増	かなちゃん手形購入の利便性が高まる。	計画値	/	4.0	4.0	4.0
			実績値(見込値)	/	4.0	4.0	4.0
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度		基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A)事業費(円)		11,309,423	10,966,609	11,049,394	11,237,000
(B)概算職員数(人)		0.160	0.160	0.180	0.180
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算		1,328,000	1,328,000	1,494,000	1,494,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算		12,637,423	12,294,609	12,543,394	12,731,000
単位当たりコスト※自動計算		6,860.7	6,872.3	6,968.6	6,968.3
財源内訳(円)	特定財源				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
一般財源※自動計算		12,637,423	12,294,609	12,543,394	12,731,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である	○	
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について平成29年度の目標を達成している	○	B
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができています (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減く成果ダウン	C
有用性 <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

近隣の助成額：清川村：7,000円(H19～)、厚木市：4,800円(H29～)、愛川町：6,000円(H25～)

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	高齢者の外出機会の拡大は、社会参加、健康づくり、生きがいの増進に必要不可欠であるため、本事業の継続は有効であると考えられるが、高齢者人口が増加する中で、購入率は年々低下しており、助成率2/3未満であるが、受益者負担の適正化を図っていく必要がある。
今後の方向性	購入者数の減少を受け、本事業の受益を受けられる対象者が限定されてきている。また、限られた予算の中で、今後バスの利用が困難な高齢者の増加も予測できることから、新たな高齢者の外出支援策を構築する必要があると考える。そのためには事業の見直しを図り、見直しによって軽減された予算を、新規事業の予算として活用したい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	購入者が減少傾向にあり、また利用率も伸び悩んでいることから、ニーズが狭まっていることがうかがわれる。そのため、受益者負担の適正化の観点から、近隣市町村の状況なども鑑み、助成額の見直し等を検討すべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	本町の交通環境などから、高齢者への外出支援策は今後も必要であるため、現状の事業を継続するとともに、引き続き、町全体のバス交通のあり方を含め、ニーズにあった拡充策や代替策を検討してほしい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま事業を実施するが、引き続きニーズに合った拡充策や代替策を検討していく。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま事業を実施するとともに、高齢者のニーズに合った外出支援策を引き続き研究し、必要に応じて拡充や改善を図っていく。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード 331

区分	事務事業	担当課	高齢介護課	作成日	平成30年5月9日
事業名	老人福祉一般管理費(福祉バス借上料に限る。)	開始年度	H13	予算科目	3・1・4・1・1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第3章 誰もが活躍できる地域づくり
節	第1節 誰もが健康的に活躍できる地域づくり
基本施策	
取組みの基本方向	
根拠法令等	(参考)愛川町福祉バス使用基準
目的 (誰・何を対象に、何のために)	町老人クラブ連合会、地域老人クラブ等の自主的な社会参加の促進及び社会福祉活動の支援を目的に福祉バスを運行し、高齢者福祉の向上を図る。
内容・方法 (何を行っているのか)	・福祉バス利用基準に基づき、町老人クラブ連合会、地域老人クラブや町福祉事業のための人員輸送を行う。(元湯観光(株)・カミコウバス(株)の所有する、一般貸切旅客運送自動車を借上し、最大2台/日の福祉バスの配車を行う。) ・キロ制運賃と時間制運賃、交代運転者配置料金(キロ制料金・時間制料金)、深夜早朝運行料金を基に単価契約にて借上料を支払う。

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	基準年度	平成34年度			
		『生きがいがづくりと社会参加の促進』について満足と感じる住民の割合	41.2%	42.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		バスを利用した外出機会の増加					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
バス運行日数	増	バス運行日数の増加が高齢者の外出拡大に繋がる。	計画値	/	149.0	153.0	131.0
			実績値(見込値)	45.0	147.0	144.0	131.0
			達成度※自動計算	/	98.7	94.1	100.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		バス利用方法等の周知					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度
バス利用方法についての周知回数	増	バス利用方法について周知回数を増やすことにより、バスの利用促進に繋がる。	計画値	/	3.0	3.0	3.0
			実績値(見込値)	/	3.0	3.0	3.0
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度		基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A)事業費(円)		10,638,042	10,842,037	10,933,637	10,164,000
(B)概算職員数(人)		0.086	0.086	0.086	0.086
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算		713,800	713,800	713,800	713,800
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算		11,351,842	11,555,837	11,647,437	10,877,800
単位当たりコスト ※自動計算		252,263.2	78,611.1	80,885.0	83,036.6
財源内訳(円)	特定財源				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
一般財源 ※自動計算		11,351,842	11,555,837	11,647,437	10,877,800

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≦成果アップ	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善の余地がある	

5 特記事項

H26～マイクロバスの運賃体系がキロ制運賃と時間制運賃に変更。H27～宿泊研修の大型バス利用可能。H28～日帰り研修多人数に限り大型バス利用可能。H29～中型バスの利用可能。

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	高齢者等の自主的な社会参加の促進及び社会福祉活動の支援のため、本事業の継続は必要と考えるが、事業費は増加傾向であり、使用基準等について改善を図る必要があると考えるため。
今後の方向性	本事業の継続は有効であるものの、福祉バス利用時の運行距離が延伸しているほか、マイクロバス以外に中型・大型車両の利用も可能であり、事業費が増加傾向にあることから、利用状況の分析等を実施し、使用基準等のあり方を含めた改善方策の検討を行う。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	本事業については、高齢者等の生きがいがいづくりに資するものであるため、本事業の効果を損なわない改善方策を検討するべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

福祉バスを利用している団体等と利用方法や利用回数等について協議を行い、増加傾向にある事業費について、本事業の効果を損なわずに抑制できるよう改善を図る。また、福祉バスは高齢者の生きがいがいづくり・外出支援に限らず、町が主催する福祉事業等においても運行していることから、福祉バスのあり方についても検討を行う。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	所管課の方向性のとおり、福祉バスを利用している団体等と利用方法や利用回数等について協議を行い、増加傾向にある事業費について、本事業の効果を損なわずに抑制できるよう改善を図る。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード 21336

区分	事務事業	担当課	住民課	作成日	平成30年5月2日
事業名	防犯カメラ整備事業費		開始年度	平成27年度	予算科目 2.1.14.5.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第2部_安全で安心して暮らせるまちづくり
章	第1章_災害対策と安全対策
節	第3節_交通安全と防犯対策
基本施策	3_地域防犯体制の充実
取組みの基本方向	(6)防犯カメラの増設や維持管理
根拠法令等	愛川町防犯カメラ設置及び管理運用基準
目的 (誰・何を対象に、何のために)	犯罪を未然に防ぐことを目的として、通学路や幹線道路沿い、不審者情報の多い箇所などを中心に平成27年度から順次、防犯カメラの設置を進めている。
内容・方法 (何を行っているのか)	防犯カメラの設置箇所については、厚木警察署に意見を伺いながら設置しており、H30年3月現在、町内に26基が稼働している。 録画した映像については、警察から照会があった場合にSDカードを回収し提供している。(基本的に警察以外の照会には対応してない) 平成28年度から平成30年度までは県の補助金(補助対象経費の1/3と設置される防犯カメラの台数×12万円のいずれか低い額)を活用し、事業を行っている。

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		基準年度	平成34年度		
		犯罪の発生件数		273件/年	137件以下/年		
		「防犯対策の推進」について「満足」と感じる住民の割合		50.7%	54.0%		
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		防犯カメラの設置による犯罪件数の減少					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
犯罪件数	減	犯罪の発生件数 ※計画値は基準年度から34年度に向かって均等に減少するように設定	計画値	/	254.0	235.0	216.0
			実績値(見込値)	273.0	252.0	232.0	
			達成度※自動計算	/	100.8	101.3	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		防犯カメラ設置数の増加					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度
防犯カメラの設置数	増	当該年度に防犯カメラを設置した件数	計画値	/	8.0	5.0	5.0
			実績値(見込値)	/	8.0	5.0	
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度		基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A)事業費(円)		1,298,916	1,490,400	993,600	1,448,000
(B)概算職員数(人)		0.160	0.160	0.160	0.160
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算		1,328,000	1,328,000	1,328,000	1,328,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算		2,626,916	2,818,400	2,321,600	2,776,000
単位当たりコスト ※自動計算		9,622.4	11,184.1	10,006.9	
財源内訳(円)	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金		154,000	305,000	437,000
	地方債				
	その他		1,000,000		
一般財源 ※自動計算		2,626,916	1,664,400	2,016,600	2,339,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

--

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	防犯カメラには犯罪の抑止力があり、また犯罪の解決に繋がる情報、証拠として効果があるため。
今後の方向性	防犯カメラ設置のニーズは高まっており、その設置により刑法犯の認知件数が減少しているという警察庁のデータもあることから、本事業は防犯対策において、有効であると考えられるため、今後も継続していく必要があると思われる。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性に加え、不法投棄防止カメラとの効果的な連携など、より設置効果が高まるよう関連部署等で協議のうえ設置運用の工夫に努めるべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	/

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

今後の設置にあたっては、不法投棄多発箇所なども考慮し、効率的な設置・運用ができるよう努める。
--

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施するとともに、防犯カメラの設置効果がより高まるよう、関連部署等と協議を行い、効率的な設置・運用を図る。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード 51135

区分	事務事業	担当課	農政課	作成日	平成30年5月10日
事業名	有害鳥獣対策事業費、有害鳥獣対策実施隊活動事業費	開始年度	不明	予算科目	5.1.3.2.2 5.1.3.2.3

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第5部 多彩な産業の活力あるまちづくり
章	第1章 地域農業の促進
節	第1節 魅力ある農業経営の促進
基本施策	3 農業経営環境の向上
取組みの基本方向 (5) 地域の実情に応じた有害鳥獣対策の推進	
根拠法令等	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律
目的 (誰・何を対象に、何のために)	ニホンザルやイノシシなどの有害鳥獣による農作物被害を防止することで、農業者の耕作意欲の向上を図り、持続的な農業経営につなげるため。
内容・方法 (何をを行っているのか)	<ul style="list-style-type: none"> サル移動監視員によるニホンザルの監視及び追払い はこわなによるニホンザルの捕獲業務委託 イノシシ捕獲用はこわな及びサル追払い用煙火購入・被害地域住民への配布 広域獣害防止電気柵(5,467m)の維持管理のための除草業務委託 農業者等が設置する獣害防除柵への助成 町職員及び住民が捕獲したアライグマ、ハクビシン、アナグマ、タヌキなどの処分業務委託 愛川町有害鳥獣対策実施隊によるイノシシやニホンジカなどの個体数減少を目的とした管理捕獲

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

指標名		基準年度	平成34年度				
本事業が属する総合計画の節の成果指標		『農業の振興』について「満足」と感じる住民の割合	27.8%	41.0%			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		農作物被害の減少					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
農作物被害額	減	有害鳥獣による農作物被害額(単位:千円) 計画値は鳥獣被害防止計画をもとに設定(H27~H31までで30%減少)	計画値		3,102.0	2,850.0	2,599.0
			実績値(見込値)	3,353.0	4,911.0	1,474.0	
			達成度※自動計算		63.2	193.4	
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		地域住民による防除対策を推進するため、補助事業の周知や獣害防除柵の設置方法について指導を行う。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度
獣害防除柵の設置件数	増	有害鳥獣対策で最も有効な手段である個人で設置する獣害防除柵の設置件数	計画値		5.0	5.0	5.0
			実績値(見込値)		5.0	14.0	5.0
			達成度※自動計算		100.0	280.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度		基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A) 事業費(円)		10,447,080	10,402,946	10,704,757	11,914,000
(B) 概算職員数(人)		0.576	0.576	0.576	0.576
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		4,780,800	4,780,800	4,780,800	4,780,800
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		15,227,880	15,183,746	15,485,557	16,694,800
単位当たりコスト ※自動計算		4,541.6	3,091.8	10,505.8	
財源内訳(円)	特定財源	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	4,260,000	4,220,000	4,403,000	4,966,000
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
一般財源 ※自動計算		10,967,880	10,963,746	11,082,557	11,728,800

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている		
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≦成果アップ	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

総合評価が「良好に実施できている」となっているが、有害鳥獣対策実施隊を中心にニホンジカやイノシシの個体数減少を目的とした管理捕獲を進めるとともに、地域住民が自ら獣害防除柵や環境整備など、地域に有害鳥獣を寄せ付けない対策ができるよう支援することで、さらなる農作物被害の防止に努める。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	平成27年度から有害鳥獣対策実施隊の設置及び行政主体の対策(広域獣害防止電気柵の設置など)から地域主体の対策(個人防除柵の設置など)への転換を行っており、対策の効果検証には時間を要することから、引き続き事業を進めていきたい。
今後の方向性	今後も、「自分の農地は自分で守る」という地域主体での対策を推進するとともに、有害鳥獣対策実施隊を中心に有害鳥獣の駆除を進める。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	農作物への被害を低減し、農業者の耕作意欲を維持できるよう、現状の事業を継続するとともに、行政主体から地域主体の対策への転換の進行状況に応じ、必要な改善や拡充を行ってほしい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

引き続き、現状の事業を継続するとともに、行政主体から地域主体の対策への転換を図り、進行状況に応じ、必要な改善や拡充を行っていく。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施するとともに、行政主体から地域主体の対策への転換を促し、進行状況に応じ、必要な施策を展開するものとする。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード	21322
区分	事務事業
担当課	道路課
作成日	平成30年5月10日
事業名	道路維持管理経費(道路照明灯交換工事に限る)
開始年度	平成26年度
予算科目	7・2・2・1・1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第2部_安全で安心して暮らせるまちづくり
章	第1章_災害対策と安全対策
節	第3節_交通安全と防犯対策
基本施策	2_交通事故の未然防止
取組みの基本方向 (2)カーブミラー、ガードレール、道路照明灯等の交通安全施設の整備	
根拠法令等	道路法
目的 (誰・何を対象に、何のために)	町道通行車両の安全の確保を図る。
内容・方法 (何をを行っているのか)	劣化の激しい照明灯を更新するとともに、灯具をLED灯に交換することにより、通行車両の視野を確保する。

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名	基準年度	平成34年度				
	『交通安全対策の推進』について「満足」と感じる住民の割合	37.4%	41.0%				
	交通事故発生件数	104件	52件				
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	交通事故の未然防止						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
交通事故発生件数	減	交通事故発生件数(基準年度から平成34年度に向かって均等に減少するように設定)	計画値	/	97.0	89.0	82.0
			実績値(見込値)	104.0	117.0	144.0	
			達成度※自動計算		82.9	61.8	
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	道路照明灯の改修						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度
道路照明灯の改修数	増	既設照明灯の改修個数	計画値	/	2.0	2.0	2.0
			実績値(見込値)		2.0	2.0	2.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度		基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A) 事業費(円)		1,576,800	1,782,000	2,268,000	2,235,600
(B) 概算職員数(人)		0.020	0.020	0.020	0.020
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		166,000	166,000	166,000	166,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		1,742,800	1,948,000	2,434,000	2,401,600
単位当たりコスト※自動計算		16,757.7	16,649.6	16,902.8	
財源内訳(円)	特定財源				
	国庫支出金	459,000	580,000	616,000	579,000
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
一般財源※自動計算		1,283,800	1,368,000	1,818,000	1,822,600

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている		
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増、成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

・効率性のC判定については、基準年度(平成27年度)と比較し工事施工に伴う人件費及び材料費が高騰しているためである。

6 自己評価(担当課)

評価結果	拡充
理由	水銀灯は2020年で製造中止になるが、町内の道路照明灯344基の内、半数以上が水銀灯であり、早急な交換が必要のため更なる拡充を図るもの。
今後の方向性	経年変化に伴う錆等により腐食が進むなど、劣化の著しい道路照明灯を計画的に水銀灯からLEDへ灯具を交換し、交付金等を活用しながら改修個数を増やし、視野を確保することで、交通事故の軽減を図っていく。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	拡充
今後の方向性に係る意見等	水銀灯が製造中止になることから、早急な交換が必要になることに加え、LED等に交換することによる電気代や維持管理経費の削減効果、工事基数を増やすことによるスケールメリットも期待できるが、初期投資に多くの財源を要するため、国の交付金等を活用することや、リース方式の検討など、拡充するにあたり慎重な精査を行ったうえで実施するべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	拡充
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

今後の維持管理コストや初期投資額を比較検討したところ、独立柱の建て替えに併せ、国の交付金を活用したLED化を進める現行の方式が有効であることから、工事基数を増やし更新を行うことで、トータルコストの削減及び交通安全の確保を図っていく。なお、今後もリース方式との比較検討を継続し、より有効な方式で実施していく。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	拡充
理由 改善方針	所管課の方向性のとおり、更新基数を増やすことにより、スケールメリット及び将来にわたるトータルコストの削減が期待できることから、事業の拡充を行う。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード

621

区分	事務事業	担当課	議会事務局	作成日	平成30年5月10日
事業名	議員調査活動経費	開始年度	不明	予算科目	1.1.1.2.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第6部_確かな未来を拓く協働のまちづくり
章	第2章_人口減少社会に対応した行政経営
節	第1節_効率的・効果的な行政運営
基本施策	
取組みの基本方向	
根拠法令等	地方自治法、愛川町議会基本条例、愛川町議会政務活動費の交付に関する条例
目的 (誰・何を対象に、何のために)	住民ニーズが多様化する中、住民の代表である議員の果たすべき役割はますます重要となつて来ていることから、議員の各種調査活動や議会審議の充実を図るとともに、住民の意見を議会運営に反映させることを目的とする。
内容・方法 (何を行っているのか)	政務活動費による調査研究や議員研修会を実施するとともに、議会基本条例に規定する意見交換会を開催する。 ※平成28年度及び平成30年度の事業費には、隔年で実施している各常任委員会行政視察経費を含む。(平成28年度:2泊3日、平成30年度:2泊3日)

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	基準年度	平成34年度			
		『効率的な行政運営の推進』について「満足」と感じる住民の割合	21.4%	33.0%			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		議員調査活動の充実					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
政務活動(先進自治体の視察)の実施回数	増	先進自治体への視察実施回数を増加する。	計画値	/	23.0	21.0	22.0
			実績値(見込値)	18.0	23.0	21.0	22.0
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	100.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		政務活動費の執行					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	/	平成28年度	平成29年度	平成30年度
政務活動の執行率	増	執行率を100%とする。	計画値	/	100.0	100.0	100.0
			実績値(見込値)	/	98.3	96.7	100.0
			達成度※自動計算	/	98.3	96.7	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A) 事業費(円)	2,932,338	3,923,816	2,189,627	3,646,000
(B) 概算職員数(人)	0.200	0.200	0.200	0.200
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	1,660,000	1,660,000	1,660,000	1,660,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	4,592,338	5,583,816	3,849,627	5,306,000
単位当たりコスト ※自動計算	255,129.9	242,774.6	183,315.6	241,181.8
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源 ※自動計算	4,592,338	5,583,816	3,849,627	5,306,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果		/
	総合計画の節内での本事業の優先順位		
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

本事務事業は議会活動に関する内容であり、総合計画への位置付けが明記されていないことから、有用性の判断は行わない。

6 自己評価(担当課)

評価結果	拡充
理由	総合評価は良好に実施できているとなっており、視察等による議員の政策立案能力の向上や幅広い住民意見を的確に町の政策へと反映する調査活動が求められている中で、より一層、議員調査活動経費を拡充する必要がある。
今後の方向性	「行政視察」において得た見識を政策提案により深く反映することや、「町民等との意見交換会」や日々の議員調査活動を通じて得た意見・事案について、調査・研究するための方法を広げていくことを目指し、政務活動費交付金など、議員調査活動経費を拡充し、さらなる議会活性化に繋げて行きたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	総合評価の判定は「良好に実施できている」となっていることから、現状維持とする。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	/

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

さらなる議会活性化に繋がるよう、現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード 41211

区分	事務事業	担当課	教育総務課	作成日	平成30年5月2日
事業名	教育振興教材購入事業費(小学校・中学校分を合算する。)	開始年度	不明	予算科目	9.2.3.2.1 9.3.3.2.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり
章	第1章 豊かな心を育む教育の推進
節	第2節 豊かな心を育む特色ある教育の推進
基本施策	1_学校施設・教育環境の整備と充実
取組みの基本方向	(1)教育環境や学習内容に配慮した学校施設・設備の整備
根拠法令等	
目的 (誰・何を対象に、何のために)	教育環境や学習内容の充実を図るため、教育振興教材を購入し、教職員等が活用することにより、児童生徒に対する学習効果向上を目的とする。
内容・方法 (何を行っているのか)	各小中学校からの要望や学習指導要領等に沿った備品等の購入 【小学校】教育振興教材(マグネット黒板・糸のご盤等)・楽器(オルガン・グロッケン等)・新入学児童教材(お道具箱・文房具) 【中学校】教育振興教材(プロジェクター・包丁まな板殺菌庫等)運動用品(ハードル・バレーボール支柱カバー等)・新入学生徒教材(絵の具セット)

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

	指標名	基準年度	平成34年度				
本事業が属する総合計画の節の成果指標	「学校に行くのは楽しいと思う」小学校6年生の割合	90.0%	95.0%				
	「学校に行くのは楽しいと思う」中学校3年生の割合	76.0%	83%				
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	教育振興教材を活用し、学習効果を高める。						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学校5年生のアンケート結果	増	「学習してわかったり、できたりすることが増えるのは嬉しい」と回答した児童の割合	計画値	95.0	95.0	95.0	
			実績値(見込値)	87.2	91.8	91.5	92.0
			達成度※自動計算	96.6	96.3	96.8	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	当該事業は備品等の購入のみであることから、活動指標の設定は行わない。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
			計画値				
			実績値(見込値)				
			達成度※自動計算	計測不能	計測不能	計測不能	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

	年度	基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A)事業費(円)		23,672,261	23,892,842	22,624,285	19,538,000
(B)概算職員数(人)		0.048	0.048	0.048	0.048
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算		398,400	398,400	398,400	398,400
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算		24,070,661	24,291,242	23,022,685	19,936,400
単位当たりコスト※自動計算		276,039.7	264,610.5	251,614.0	216,700.0
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		その他	0	0	0
		一般財源※自動計算	24,070,661	24,291,242	23,022,685

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

--

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	購入した備品等の活用状況や学習効果などに関し、学校評価等を通じて把握する。
今後の方向性	教育振興教材の整備にあつては、学習指導要領に沿った備品等を購入しているほか、工夫を凝らした授業に資する教材の整備、部活動で使用する体育用品・楽器等の購入など、学校運営において重要な位置づけにある。一方、購入する備品等の数や種類も多く、導入の効果等が把握しづらいことから、学校評価等を通じた把握を行い、より充実した教育環境の整備に努める。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	事業実施の必要性は高いが、教材整備に係る学校ごとの公平性の確保や必要性の精査のため、管理・活用状況を掌握するとともに、現在整備している備品等の見直しを行う等、適切な予算配分ができるよう改善が必要である。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

教材や備品等の購入要望に際して、現有数の把握、利用状況等を確認し、備品の必要性の精査と学校毎の備品保有の公平性を図っていきたい。
--

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	教材や備品等の購入要望に際して、現有数の把握、利用状況等を確認し、備品の必要性の精査と学校毎の備品保有の公平性を図る。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード 41222

区分	事務事業	担当課	指導室	作成日	平成30年4月27日
事業名	小中学校学習活動サポーター派遣事業費	開始年度	平成15年度	予算科目	9.1.3.9.2

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり
章	第1章 豊かな心を育む教育の推進
節	第2節 豊かな心を育む特色ある教育の推進
基本施策	2 特色ある教育の推進
取組みの基本方向 (2) 確かな学力を育むための学校教育の充実	
根拠法令等	(参考) 愛川町小・中学校学習活動サポーター設置要項
目的 (誰・何を対象に、何のために)	小中学校の児童生徒を対象に、円滑な教育活動が行われるようにし、学校教育のより一層の充実を図る。
内容・方法 (何を行っているのか)	学校規模に応じ、各学校に1名から3名の学習活動サポーターを派遣し、学校教育の様々な場面で教職員を支援補佐する次のような職務を行う。 (ア) 児童生徒の学習が円滑に進むための、教科学習等における指導教諭の支援 (イ) 児童生徒の活動が円滑に進むための、学校教育活動における指導教諭の支援 (ウ) 情報教育の推進に向けた、情報機器を活用した学習等における指導教諭等の支援

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	基準年度	平成34年度			
		『小中学校教育の充実』について「満足」と感じる住民の割合	39.0%	42.0%			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		各校が学習活動サポーターを活用することにより、児童生徒の学習等が円滑に進む。					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
各学校の事業評価における4段階評価のB以上の割合(%)	増	各学校が事業に対して4段階評価を行っている。このうちの肯定的評価(B評価以上)の割合	計画値	/	90.0	90.0	90.0
			実績値(見込値)	100.0	100.0	100.0	
			達成度※自動計算	/	111.1	111.1	0.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		職務に適した人材の選定、職務内容を周知し職への意識を高めた上での派遣。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度
学校からの学習活動サポーターに関する苦情等相談件数(件)	減	人材的な疑問や、学習活動サポーターとして機能していないなど、諸問題に関する相談件数	計画値	/	1.0	1.0	1.0
			実績値(見込値)	/	0.0	0.0	
			達成度※自動計算	/			

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度		基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A) 事業費(円)		20,814,347	18,121,000	18,197,797	18,394,000
(B) 概算職員数(人)		0.060	0.060	0.060	0.060
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		498,000	498,000	498,000	498,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		21,312,347	18,619,000	18,695,797	18,892,000
単位当たりコスト ※自動計算		213,123.5	186,190.0	186,958.0	
財源内訳(円)	特定財源				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
一般財源 ※自動計算		21,312,347	18,619,000	18,695,797	18,892,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について平成29年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≧成果ダウン	B
有用性 <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	多様化する児童生徒一人一人に確かな学力を育むためには、細やかな配慮が必要であり教諭の支援を行う学習活動サポーターの役割は大きいものがある。
今後の方向性	学校現場にとって魅力的な人材を引き続き確保するとともに、各校の実情に応じた配置を実施することで、最大限の効果をあげられるようにしていく。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	/

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード 41315

区分	事務事業	担当課	生涯学習課	作成日	平成30年5月8日
事業名	放課後児童クラブ事業費	開始年度	平成18年度	予算科目	9.4.2.8.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり
章	第1章 豊かな心を育む教育の推進
節	第3節 子どもが主役となる育成環境の創造
基本施策	1 子どもが主役となる活動の推進
取組みの基本方向 (5) 放課後児童クラブの運営	
根拠法令等	児童福祉法第6条の3第2項・愛川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
目的 (誰・何を対象に、何のために)	小学校内に、放課後の時間帯を安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、子どもが安全面に配慮しながら基本的な生活習慣を身につけ、主体的な遊びや生活が可能になるように、健全育成を図ることを目的とする。あわせて、その家庭の子育てを支援する役割を担う。
内容・方法 (何を行っているのか)	保護者の就労や病気などにより、放課後家庭において適切な保護が受けられない小学校の児童に対し、各小学校で集団生活や遊びなどを通じて日常生活指導などを行うもの。 ※町内6小学校のうち、全ての小学校で実施。

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名	基準年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	『青少年の健全育成』について「満足」と感じる住民の割合	35.1%			39.0%		
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	放課後児童クラブを利用したい人が利用できる環境づくり						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
入所率	増	申請児童数のうち入所できた児童の割合	計画値	/	100%	100%	100%
			実績値(見込値)	88%	88%	81%	86%
			達成度※自動計算		88.0	81.0	86.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	保留児童の人数を減らし、利用したい人が利用できる環境づくりに努める。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童クラブ設置率	増	設置小学校数/小学校数	計画値	/	1.0	1.0	1.0
			実績値(見込値)	/	1.0	1.0	1.0
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度		基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A) 事業費(円)		30,148,378	31,158,337	31,404,871	33,509,000
(B) 概算職員数(人)		0.800	0.800	0.800	0.800
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		6,640,000	6,640,000	6,640,000	6,640,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		36,788,378	37,798,337	38,044,871	40,149,000
単位当たりコスト※自動計算		41,804,975.0	42,952,655.7	46,968,976.5	46,684,883.7
財源内訳(円)	特定財源				
	国庫支出金	7,511,000	7,628,000	7,511,000	8,442,000
	県支出金	7,365,000	7,612,000	7,511,000	8,442,000
	地方債	0	0	0	0
	その他	8,043,300	8,160,840	8,488,210	8,181,000
一般財源※自動計算		13,869,078	14,397,497	14,534,661	15,084,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増、成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

有効性・効率性がC評価である理由については、平成29年4月から入所対象者を6年生まで拡大したため、成果指標となる入所率が減少しているほか、個別支援の必要がある児童については、従事する職員を加配し対応しているため、事業費が増加傾向にあり、これらの影響によりC評価となっている。

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	年度当初の入所保留児童解消のため、放課後の居場所づくりについて検討する必要があることから。
今後の方向性	平成29年度より入所対象者を6年生まで拡大したことにより、年度当初の入所保留児童数がさらに増えていることから、放課後子ども教室(かわせみ広場)との連携を含めた「放課後の居場所づくり」について検討する。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	学校毎のニーズの違いを踏まえた上で、入所保留児童の解消に向け早急に対応するとともに、放課後子ども教室(かわせみ広場)との連携方法を具体的に検討するべき。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

入所保留児童の解消に向けて、放課後児童クラブと放課後子ども教室(かわせみ広場)の具体的な連携方法について、引き続き検討を進める。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	入所保留児童の解消を早期に実現できるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室(かわせみ広場)の具体的な連携方法などについて調査・研究を行い、試行実施等を行えるよう検討を進める。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード 21251

区分	事務事業	担当課	消防課	作成日	平成30年度
事業名	消防団員福利厚生施設利用助成金	開始年度	平成27年度	予算科目	8.1.2.6.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部 第2部_安全で安心して暮らせるまちづくり	章 第1章_災害対策と安全対策
節 第2節_消防・救急体制の充実	基本施策 5_消防団員の確保
取組みの基本方向 (1)消防団の安定的な確保	
根拠法令等	(参考)愛川町消防団員福利厚生施設の利用助成に関する要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	福利厚生事業として、消防団員等に対し宿泊施設の利用助成を行うもの。
内容・方法 (何を行っているのか)	愛川町消防団に所属する消防団員及びその家族(消防団員の配偶者、子、孫、父母及び祖父母等に対し、宿泊施設「湯河原温泉ちとせ」の利用助成を行うもの。 【助成額】 宿泊 1泊2食または1泊夕食 5,000円 休憩 日帰り休憩 1,500円 1泊朝食 4,000円 素泊り 3,000円

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		基準年度	平成34年度			
	『消防・救急体制の充実』について「満足」と感じる住民の割合		47.1%	57.0%			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	消防団員の安定的な確保のため、福利厚生を充実させる。						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
宿泊施設「湯河原温泉ちとせ」の助成制度利用者数	増	助成制度利用者の数	計画値	/	30.0	30.0	30.0
			実績値(見込値)	0.0	0.0	21.0	30.0
			達成度※自動計算	/	0.0	70.0	100.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	助成制度利用者の増加のため周知を図る。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	/	平成28年度	平成29年度	平成30年度
助成制度の利用者を増加させるため周知を図る	増	会議等で周知した回数	計画値	/	3.0	3.0	3.0
			実績値(見込値)	/	3.0	3.0	3.0
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)	
(A) 事業費(円)	0	0	105,000	150,000	
(B) 概算職員数(人)	0.012	0.012	0.012	0.012	
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	99,600	99,600	99,600	99,600	
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	99,600	99,600	204,600	249,600	
単位当たりコスト※自動計算	#DIV/0!	#DIV/0!	9,742.9	8,320.0	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		その他	0	0	0
		一般財源※自動計算	99,600	99,600	204,600

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)		
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善の余地がある	

5 特記事項

平成27、28年度とも決算額が0であり、効率性の判定ができないため、効率性を除く3項目により総合判定を行った。

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	平成29年度は利用助成の実績があるものの、消防団員やその家族に対し、本事業の周知が十分に進んでいないことから、より一層の周知を図り、消防団員の福利厚生に努める。
今後の方向性	継続して消防団員相互、又、その家族とのコミュニケーションを深めるツールとして、利活用の促進を更に進めると共に新入団員確保の方策の1つとしてPRを行う。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	再構築
今後の方向性に係る意見等	消防団員全員が公平に福利厚生を受けられるよう、宿泊所メニューを多様化させるなど、消防団員のニーズに見合った改革が必要であるため、再構築とする。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

消防団員全員が公平に福利厚生を受けられるようなメニューに移行できるよう、アンケート調査を行ったうえで、新規事業が開始されるよう検討を行うものとする。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	再構築
理由 改善方針	所管課の方向性のとおり、消防団員全員が公平に福利厚生を受けられるようなメニューを構築できるよう、アンケート調査を行ったうえで、新規事業について検討を行うものとする。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード

21145

区分	補助金・交付金	担当課	危機管理室	作成日	平成30年5月8日
事業名	協働事業負担金	開始年度	平成25年度	予算科目	2.1.17.1.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第2部_安全で安心して暮らせるまちづくり
章	第1章_災害対策と安全対策
節	第1節_防災対策の充実
基本施策	4_地域における安全・安心強化のための意識向上
取組みの基本方向	(5)住民の防災意識の高揚、地域の防災リーダーの育成事業
根拠法令等	(参考)「地域密着型災害ボランティア養成講座」の実施に関する協定
目的 (誰・何を対象に、何のために)	大規模災害発生時に被災者支援等、地域におけるボランティア活動の中心となって活動することができる人材育成と併せ、いざという時に備える自助、共助のために必要な知識の習得を目的としているものである。
内容・方法 (何を行っているのか)	町と団体との間で役割分担等を定めた協定書を締結し、それに基づき、団体が持っている専門性や先駆性を活かし、町内の中学生や高校生を対象に防災・減災意識の普及を図るための講座を実施しているものである。 平成29年度実績 減災・防災体験教室(半原小1回、田代小1回、中原中2回、東中2回) 炊飯訓練(中原中1回)

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	基準年度	平成34年度			
		『防災対策の充実』について「満足」と感じる住民の割合	35.8%	47.0%			
		自主防災訓練等への参加者数(3か年累計)	5,472人	8,200人			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		防災・減災講座等の実施による防災知識や意識の普及・向上を図る。					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
防災・減災講座の受講者数	増	講座の受講者数が増加することで防災知識や意識の普及が図られる。	計画値	/	82	210	445
			実績値(見込値)	78	200	424	
			達成度※自動計算	/	243.9	201.9	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		防災・減災講座等の実施回数					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	/	平成28年度	平成29年度	平成30年度
防災・減災講座等の実施回数	増	防災・減災講座等の実施回数	計画値	/	3.0	5.0	6.0
			実績値(見込値)	/	5.0	7.0	6.0
			達成度※自動計算	/	166.7	140.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年)

8,300,000

年度		基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A)事業費(円)		187,000	130,000	130,000	130,000
(B)概算職員数(人)		0.040	0.040	0.040	0.040
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算		332,000	332,000	332,000	332,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算		519,000	462,000	462,000	462,000
単位当たりコスト ※自動計算		6,653.8	2,310.0	1,089.6	
財源内訳(円)	特定財源				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
一般財源 ※自動計算		519,000	462,000	462,000	462,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

--

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	災害発生時の地域の被災者支援等を担うボランティア活動の人材育成や防災・減災意識の向上を図るために本事業が欠かせないものであると考えるため。
今後の方向性	引き続き、団体が行う活動内容の充実や講座受講者の増加を図るための指導や助言、講習に必要な資機材等の提供・支援に努める。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。

平成30年度事務事業評価シート 取組みコード 13122

区分	補助金・交付金	担当課	企画政策課	作成日	平成30年4月27日
事業名	広域的幹線的路線バス運行対策費補助金	開始年度	平成16年度	予算科目	2.1.1.10.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第1部_自然と調和した快適なまちづくり
章	第3章_総合的な交通体系の整備
節	第1節_住み続けることのできる交通環境の確保
基本施策	2_交通利便を改善・向上させるための対策の推進
取組みの基本方向 (2)バス路線の確保や利便性を向上させるための取組みの検討	
根拠法令等	参考:平成21年度から実施している相模原市との2市町協調補助に係る根拠乗合バス路線運行費用の一部負担に関する協定書
目的 (誰・何を対象に、何のために)	半原～三ヶ木間を運行するバス路線については、平成15年2月に事業者から路線退出等の意向が申出された路線であったが、当該路線が廃止された場合、沿線地域の移動が著しく制約を受け、住民生活に大きな影響が生じること、住民からも運行継続に強い要請があったことから、周辺地域へのアクセス手段として、バス交通の維持確保を図るもの。 なお、本事業は、撤退申出路線について、相模原市との2市町協調により、生活交通の維持・確保を図ることを目的として運行補助を実施しているものであり、利用者数の増加が狙いではない。
内容・方法 (何を行っているのか)	橋本方面(三ヶ木経由)までのネットワークを確保することを主眼とした確保方策を講じるため、「広域的幹線的路線」として、路線バスの運行に係る補助を行っている。 補助は、運行事業者である神奈川中央交通株式会社に対し、運行に係る費用から運賃収入を差し引き、相模原市と距離按分した額について、補助している。

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	基準年度	平成34年度			
		『公共交通の充実』について「満足」と感じる住民の割合	21.1%	40.0%			
		町道の改良率	58.2%	60.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		当該バス路線の維持確保の継続					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一日当たり運行本数	増	同左	計画値	/	20.0	20.0	20.0
			実績値(見込値)	20.0	20.0	20.0	20.0
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	100.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		本事業は補助金の給付であり、町の活動としては、報告書の審査等だけであることから、活動指標の設定は行わない。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	/	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			計画値	/			
			実績値(見込値)	/			
			達成度※自動計算	/	計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A)事業費(円)	1,643,064	1,624,857	1,722,920	1,782,322
(B)概算職員数(人)	0.008	0.008	0.008	0.008
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算	66,400	66,400	66,400	66,400
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算	1,709,464	1,691,257	1,789,320	1,848,722
単位当たりコスト ※自動計算	85,473.2	84,562.9	89,466.0	92,436.1
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源 ※自動計算	1,709,464	1,691,257	1,789,320	1,848,722

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができていない (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増、成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

相模原市との協調補助により、生活交通の維持・確保を図ることを目的として撤退申出路線に対して実施しているものであり、利用者増加が狙いではない。また、近年、運行事業者の運行費用が増加傾向にあり、効率性がC判定となっているが、2市町協調補助事業であることや実施経緯を踏まえ、採算性などの観点に基づく改善判断は妥当ではない。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	撤退申出路線の運行に係る補助であり、生活交通維持確保の観点から継続していく必要があるため。
今後の方向性	本事業を廃止した場合には、半原地域から津久井方面への公共交通が無くなり、町民の通勤通学等の日常生活に大きな支障を来すこととなることから、その重要性・必要性に鑑みて、今後も引き続き事業を実施してまいりたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	運行事業者の運行費用が増加傾向にあり、効率性はC判定となっているが、2市町協調補助事業であることや実施経緯を踏まえ、採算性などの観点に基づく改善判断は妥当でないことから、現状維持とする。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード

61114

区分	補助金・交付金	担当課	行政推進課	作成日	平成30年5月10日
事業名	県立愛川高校ボランティア活動保険料補助金	開始年度	平成16年度	予算科目	2.1.9.3.3

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第6部_確かな未来を拓く協働のまちづくり
章	第1章_住民と行政の協働の推進
節	第1節_住民参加と情報共有の推進
基本施策	1_住民参加の推進
取組みの基本方向	(4) ボランティア団体等に対する財政的な支援
根拠法令等	ボランティア活動協定書(平成16年4月8日)
目的 (誰・何を対象に、何のために)	町では、平成16年9月に施行した「自治基本条例」に基づき、多様な住民活動の支援をはかりつつ、住民と行政のパートナーシップを基調とした「協働のまちづくり」を展開している。 この手法の一つとして、愛川高等学校が授業の一環として実施しているボランティア活動に係る保険料に対し、一部を補助することにより、町と県立愛川高等学校が協働して生徒のボランティア活動の推進を図っている。
内容・方法 (何をを行っているのか)	町では、平成16年4月8日に県立愛川高等学校とボランティア協定を締結しており、本協定に係るボランティア活動は授業扱いとなるため、事故などが発生した場合には、町のふれあい保険の対象とならず、保険については同校が独自に加入せざるを得ない状況となっていることから、この保険料について予算の範囲内で補助しているもの。 補助率: 10/10(予算額確定後の金額変動分は県立愛川高等学校が負担)

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	基準年度	平成34年度			
		『住民参加と情報共有の推進』について「満足」と感じる住民の割合	25.4%	44.0%			
		あいかわ町民活動サポートセンター登録団体数(累計)	145件	165件			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		ボランティア活動に従事する県立愛川高等学校生徒の増加					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ボランティア活動に従事する県立愛川高等学校の生徒数	増	ボランティア活動に従事する県立愛川高等学校の生徒数	計画値	/	361.0	364.0	364.0
			実績値(見込値)	361.0	364.0	364.0	364.0
			達成度※自動計算	/	100.8	100.0	100.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		本事業は補助金の給付のみであるため、町の活動としては、申請書の受理、報告書等の審査等だけであることから、活動指標の設定は行わない。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度
			計画値	/			
			実績値(見込値)	/			
			達成度※自動計算	/	計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年)

8,300,000

年度	基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A) 事業費(円)	95,080	93,710	93,780	98,580
(B) 概算職員数(人)	0.012	0.012	0.012	0.012
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	99,600	99,600	99,600	99,600
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	194,680	193,310	193,380	198,180
単位当たりコスト ※自動計算	539.3	531.1	531.3	544.5
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源 ※自動計算	194,680	193,310	193,380	198,180

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について平成29年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	県立愛川高等学校生徒の積極的なボランティア活動を促す一つの手法として確立されているため。
今後の方向性	若年層のうちからボランティア意識の醸成を図ることが「協働のまちづくり」に寄与できる有効な手法であるため、今後とも継続して県立愛川高等学校ボランティア活動保険料に対する補助を実施する。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	/

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード

31122

区分	補助金・交付金	担当課	健康推進課	作成日	平成30年5月10日
事業名	特定不妊治療費助成金	開始年度	平成19年度	予算科目	4.1.2.3.12

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第1章 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
節	第1節 結婚・出産・子育てにわたる切れ目ない支援
基本施策	2_安心して妊娠・出産を迎えられるための支援
取組みの基本方向	(2)妊娠・出産に係る経済的負担の軽減
根拠法令等	(参考)愛川町特定不妊治療費助成事業実施要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	不妊に悩む夫婦の経済的な負担軽減を図るため、医療保険の対象とならない高額な医療費を要する特定不妊治療について、治療費用の一部を助成。
内容・方法 (何を行っているのか)	夫婦一組に対し、特定不妊治療に要した治療費(保険外治療)から、神奈川県による助成額(治療内容により限度額7万5千円～30万円)を控除した額を対象に、1回の治療につき10万円を上限に最大6回まで助成。※妻の年齢で助成回数が異なる。(平成28年度より医学的見地から妻の年齢や助成回数を見直しが国において検討された結果、神奈川県でも妻の年齢が42歳まで、最大6回までと変更となった。)また、神奈川県等で指定された医療機関が行う治療のみが対象となる。(県指定9医療機関)

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		基準年度	平成34年度			
	『結婚・出産・子育てにわたる切れ目ない支援』について「満足」と感じる住民の割合		33.2%	38.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	経済的な理由で特定不妊治療ができないということがないよう、助成申請件数の増加が求められる。						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
申請件数	増	特定不妊治療に要した治療費の負担軽減を図ることにより、不妊に悩む夫婦が子どもをもうけたいという希望をかなえることができる。	計画値	/	35.0	30.0	27.0
			実績値(見込値)	36.0	18.0	14.0	27.0
			達成度※自動計算	/	51.4	46.7	100.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	助成制度について、広く住民に周知することが重要である。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
広報紙等での掲載回数	増	町の広報紙、町ホームページ等にて広く周知を行う。	計画値	/	2.0	2.0	2.0
			実績値(見込値)	/	2.0	2.0	2.0
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年)

8,300,000

年度	基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A)事業費(円)	3,488,210	1,800,000	991,552	2,700,000
(B)概算職員数(人)	0.144	0.072	0.056	0.108
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算	1,195,200	597,600	464,800	896,400
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算	4,683,410	2,397,600	1,456,352	3,596,400
単位当たりコスト ※自動計算	130,094.7	133,200.0	104,025.1	133,200.0
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源 ※自動計算	4,683,410	2,397,600	1,456,352	3,596,400

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について平成29年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≧成果ダウン	B
有用性 <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

本町の助成制度は、県の助成に対しての上乗せ助成であるため、県が新制度へ移行したことで助成対象者が減り、それに伴い、町への申請件数が減少している。また、不妊治療は子どもを授かるまで連続して治療を行うことが多いが、平成28年度に治療を受けた方が出産に至る割合が高く、治療を次年度に続ける方が少なくなったため、申請件数の減少につながったと考えられる。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	子どもを産み育てたいという希望をもつ夫婦に対し、経済的な理由で特定不妊治療ができないということがない社会実現のために、本事業の継続は必要である。
今後の方向性	特定不妊治療に関する助成は、神奈川県助成制度のほか、県内(全33市町村)において23市町村が実施しており、本町においても、不妊に悩む夫婦を支援できるよう事業を継続し、引き続き広報紙等により周知を図る。また、妊娠届出書提出時の質問票による不妊治療及び助成の有無の確認も、引き続き全ての方へ行っていく。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	有効性の判定がCとなっているのは、県の助成対象者を変更したことに伴い、上乗せ補助である町の申請件数も減少したことが影響しているためであり、所管課の方向性のおり現状維持とするが、引き続き不妊に悩む夫婦に対し本事業の周知が行き届くよう努めるものとする。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。
また、広報紙やホームページを引き続き活用し、事業について広く周知を図る。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施するとともに、積極的な事業の周知を行う。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード 22134

区分	補助金・交付金	担当課	環境課	作成日	平成30年5月8日
事業名	猫不妊去勢手術費助成金	開始年度	平成元年度	予算科目	4.1.4.1.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第2部_安全で安心して暮らせるまちづくり
章	第2章_総合的な環境対策
節	第1節_環境対策の推進
基本施策	3_環境美化等意識の普及・啓発
取組みの基本方向 (4)動物愛護思想の普及、ペット飼い主への指導	
根拠法令等	(参考)愛川町猫不妊・去勢手術費助成要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	飼い猫に対する不妊・去勢手術を普及し、野良猫、捨て猫等増加及び猫による被害を防止するとともに、動物愛護思想の普及等に繋げる。
内容・方法 (何を行っているのか)	猫の不妊・去勢手術を行った飼い主に対し、手術費用の一部を助成(助成限度額 不妊:1頭につき5,000円、去勢:1頭につき3,000円)。

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名	基準年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	『環境対策の推進』について「満足」と感じる住民の割合	33.6%			46.0%		
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	猫に起因する苦情件数の減少						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
猫に関する苦情件数	減	猫の不妊・去勢手術による苦情件数の減少効果	計画値		28.0	21.0	8.0
			実績値(見込値)	28.0	21.0	8.0	8.0
			達成度※自動計算		133.3	262.5	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	不妊・去勢手術を実施している猫の数を増やす。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度
助成件数	増	猫の不妊・去勢手術を実施した者への助成件数	計画値		150.0	185.0	213.0
			実績値(見込値)		234.0	237.0	213.0
			達成度※自動計算		156.0	128.1	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A)事業費(円)	967,000	964,000	991,000	893,000
(B)概算職員数(人)	0.150	0.150	0.150	0.150
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算	1,245,000	1,245,000	1,245,000	1,245,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算	2,212,000	2,209,000	2,236,000	2,138,000
単位当たりコスト※自動計算	79,000.0	105,190.5	279,500.0	267,250.0
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源※自動計算	2,212,000	2,209,000	2,236,000	2,138,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≦成果アップ	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善の余地がある	

5 特記事項

--

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	全国的に猫の頭数が増加傾向にあり、この制度がない場合、野良猫が増加するとともに、苦情件数も増加することが想定されるため。
今後の方向性	本補助制度活用により猫の頭数が抑制され、苦情件数が年々減少となっている。 また、この制度がなくなった場合、野良猫や捨て猫が増え、車にはねられる等の事故及びこれに伴う職員対応も増加することが考えられることから、引き続き補助を行う必要があると思われる。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	実施事業の必要性は高いが、補助金額は定額補助となっており、申請者一人あたりの助成上限金額も設定していないため、受益者負担の観点から見直しを行うべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	本制度は動物愛護精神の醸成に繋がるだけでなく、苦情や事故減少の一助となっており、社会的に有用な事業であることから、現状制度のまま継続して実施するべきである。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード 54122

区分	補助金・交付金	担当課	商工観光課	作成日	平成30年5月10日
事業名	内陸工業団地従業員福利厚生事業補助金	開始年度	不明	予算科目	6.1.4.2.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第5部_多彩な産業の活力あるまちづくり
章	第4章_勤労者の安定した暮らしの実現
節	第1節_勤労者対策の充実
基本施策	2_若い世代が働き続けられる就業環境の確保
取組みの基本方向	(2)勤労者福祉対策の充実
根拠法令等	なし
目的 (誰・何を対象に、何のために)	神奈川県内陸工業団地協同組合が、組合員企業の従業員を対象に企業間を含めた親睦・交流や健康増進に資することを目的とした福利厚生事業に対して、勤労者福祉の向上を図るため、補助金を交付している。
内容・方法 (何を行っているのか)	内陸工業団地協同組合が実施している軟式野球大会の開催経費の一部を補助している。(定額補助)

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	基準年度	平成34年度			
		『勤労者対策の充実』について「満足」と感じる住民の割合	21.0%	29.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		野球大会を通じた勤労者福祉の増進					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業への参加企業数	増	野球大会への参加チーム数	計画値	/	26.0	26.0	26.0
			実績値(見込値)	26.0	25.0	26.0	26.0
			達成度※自動計算	/	96.2	100.0	100.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		本事業は補助金の給付のみであるため、町の活動としては、申請書の受理、報告書の審査等だけであることから、活動指標の設定は行わない。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	/	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			計画値	/	/	/	/
			実績値(見込値)	/	/	/	/
			達成度※自動計算	/	計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度		基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A)事業費(円)		243,000	243,000	243,000	243,000
(B)概算職員数(人)		0.002	0.002	0.002	0.002
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算		16,600	16,600	16,600	16,600
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算		259,600	259,600	259,600	259,600
単位当たりコスト ※自動計算		9,984.6	10,384.0	9,984.6	9,984.6
財源内訳(円)	特定財源				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
一般財源 ※自動計算		259,600	259,600	259,600	259,600

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		C
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている		
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができています (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≧成果ダウン	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

事業は良好に実施できているが、開催経費に対する町の補助割合が高い。

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	組合員企業従業員に対する福利厚生充実を図るため、引き続き支援を行うが、事業に対する補助割合を考慮する必要がある。
今後の方向性	内陸工業団地協同組合では、参加チームをクラス分けするなど工夫して開催しており、多くのチームが参加していることから、福利厚生が図られているが、今後は、実施状況や事業に対する本補助金の負担割合等を考慮し、補助金額を検討していきたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

適切な補助割合となるよう、内陸工業団地協同組合と協議・検討を行い、補助金額の見直しを行う。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由 改善方針	所管課の方向性のとおり、適切な補助割合となるよう内陸工業団地協同組合と協議・検討を行い、補助金額の見直しを行う。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード 42312

区分	補助金・交付金	担当課	スポーツ・文化振興課	作成日	平成30年5月2日
事業名	スポーツ全国大会等出場奨励金	開始年度	平成2年度	予算科目	9.5.1.1.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり
章	第2章 生涯学習と地域文化の創造
節	第3節 スポーツ・レクリエーション活動の推進
基本施策	1 スポーツの推進
取組みの基本方向 (2) 体育協会、スポーツ少年団等の組織強化と自主的なスポーツ活動の推進を図ります。	
根拠法令等	(参考) 愛川町スポーツ全国大会等出場奨励金交付要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	町内の個人・団体等が行う競技スポーツの振興を図ることを目的とする。
内容・方法 (何をやっているのか)	スポーツの全国大会及び国際大会に出場することにより、本町の社会体育の振興に寄与すると認められる個人又は団体に対し、出場経費の一部を交付する。 【奨励金の額】 全国大会 個人: 5,000円～10,000円 団体: 上限 100,000円 国際大会 個人: 国内10,000円 国外30,000円 団体: 上限 100,000円

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名	基準年度	平成34年度				
	『スポーツ・レクリエーション活動の推進』について「満足」を感じる住民の割合	33.6%	42.0%				
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	全国大会等への出場件数の増加						
(A) の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
奨励金の交付件数	増	1年間の奨励金交付件数	計画値	/	15.0	15.0	15.0
			実績値(見込値)	16.0	17.0	17.0	15.0
			達成度※自動計算	/	113.3	113.3	100.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	本事業は補助金の給付のみであるため、町の活動としては、申請書の受理、報告書の審査等だけであることから、活動指標の設定は行わない。						
(B) の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度
			計画値	/			
			実績値(見込値)	/			
			達成度※自動計算	/	計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度		基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A) 事業費(円)		104,000	121,000	137,000	150,000
(B) 概算職員数(人)		0.064	0.068	0.068	0.060
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		531,200	564,400	564,400	498,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		635,200	685,400	701,400	648,000
単位当たりコスト※自動計算		39,700.0	40,317.6	41,258.8	43,200.0
財源内訳(円)	特定財源				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
一般財源※自動計算		635,200	685,400	701,400	648,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができていない (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増>成果アップ	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

--

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	全国大会には、予選を経て出場する種目と、予選なしに誰でも出場ができる種目もあり、出場への過程が大きく違うにも関わらず交付金額の差が無い。
今後の方向性	現行の要綱では交付対象外となっている中学生以下の予選なしでの全国大会出場等を対象に加えることを含め、より公平・公正かつ底辺拡大に寄与するよう、交付対象や交付金額の見直しを検討する。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	より公正・公平かつ競技スポーツの振興に寄与するよう、交付基準等について検証すべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	子どもから高齢者まで、より幅広い方が奨励金の交付対象となるよう改善を行うとともに、奨励金の適切な額などについても検討してほしい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

より公平・公正かつ底辺拡大に寄与する制度となるよう、交付対象や交付金額について見直しを行う。
--

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	本交付金による効果がよりスポーツの推進に繋がるよう、交付対象等の見直しを行う。

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード 5114

区分	補助金・交付金	担当課	農業委員会事務局	作成日	平成30年5月2日
事業名	農業委員会協力団体交付金	開始年度	平成28年度	予算科目	5.1.1.1.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第5部_多彩な産業の活力あるまちづくり
章	第1章_地域農業の促進
節	第1節_魅力ある農業経営の促進
基本施策	4_地域農業・農産物の普及
取組みの基本方向	
根拠法令等	(参考)農業委員会活動協力団体交付金交付要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	農業委員会と県央愛川農協協同組合が連携し、「あいかわ農業委員会だより」の配布や情報交換等を実施することにより、農業委員会の円滑な活動に資することを目的とする。
内容・方法 (何を行っているのか)	農業・農地に関する情報提供活動の一環として発行している「あいかわ農業委員会だより」の配布や、農地の利用調整に係る情報提供などを通じて、農業委員会との連携・協力を行っている県央愛川農協協同組合に対し、農業委員会協力団体交付金を交付するものである。

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		基準年度	平成34年度			
		『農業の振興』について「満足」と感じる住民の割合		27.8%	41.0%		
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	農業・農地に関する情報が農業者に広く行き渡ること。						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
「あいかわ農業委員会だより」の配布件数	増	「愛川農業委員会だより」の配布件数	計画値	/	2,700.0	2,700.0	2,700.0
			実績値(見込値)	0.0	2,700.0	2,700.0	2,700.0
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	100.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	本事業は交付金の交付のみであるため、町の活動としては、申請書の受理、報告書の審査等だけであることから、活動指標の設定は行なわない。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	/	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			計画値	/			
			実績値(見込値)	/			
			達成度※自動計算	/	計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A)事業費(円)	0	84,000	84,000	84,000
(B)概算職員数(人)	0.000	0.012	0.012	0.012
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算	0	99,600	99,600	99,600
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算	0	183,600	183,600	183,600
単位当たりコスト※自動計算	#DIV/0!	68.0	68.0	68.0
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源※自動計算	0	183,600	183,600	183,600

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≧成果ダウン	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果		/
	総合計画の節内での本事業の優先順位		
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

農業委員会活動協力団体交付金は、平成28年度から開始しているため、基準年度を平成27年度から平成28年度に変更している。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	県央愛川農業協同組合との連携・協力が良好に実施できており、効果的な事業であることから、現状維持とする。
今後の方向性	「あいかわ農業委員会だより」の配布については、県央愛川農業協同組合へ依頼することにより、郵送に比べ安価であり、配布の際には地域農業者からの声が直接、県央愛川農業協同組合や農業委員会にも届きやすいことから、引き続き地域農業者との橋渡しに係る事業として継続する。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	/

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。